

平成 30 年度

市長公室の運営方針

<部の構成>

秘書課、広報課、広聴相談課、人権政策室

<担当事務>

- (1) 秘書に関すること。
- (2) 広報活動に関すること。
- (3) 報道機関との連絡に関すること。
- (4) 広聴及び市民相談に関すること。
- (5) 人権、非核平和及び男女共同参画施策に関すること。

<部の職員数>H30年4月1日現在

正職員	34名
再任用職員	5名
任期付職員	-名
非常勤職員	2名
合計	41名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

市政運営方針に基づく重点施策の推進が図られるよう、広報紙や市ホームページのほか SNS などさまざまな媒体を活用し、市の認知度向上、定住促進につながる効果的・効率的な情報発信を行うとともに、全庁的な情報発信力の強化に取り組みます。

また、引き続き、幅広い市民の声を市政運営に反映するための取り組みを進め、協働のまちづくりを推進します。あわせて、戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代に伝えるため平和施策を進めるとともに、固定的な性別役割分担意識の解消をはじめ人権尊重を基盤とする男女共同参画の取り組みを進め、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりをめざします。

2. 重点施策・事業

(1) 市の認知度向上、定住促進につながる情報発信

方向性

市の魅力を広く市内外へ PR して市の認知度向上と定住促進につながるよう、さまざまな手法による情報発信に取り組みます。

取り組み

広報アドバイザーからの助言を踏まえ、地域情報誌や民間事業者とのタイアップなどにより、昨年度より取り組んでいる「マイカタちゃいます、」及び「枚方家族」をキャッチフレーズとした PR をさらに広く展開します。

現在運用中のフェイスブック、ツイッターの充実を図るとともに、市公式インスタグラムを開設し、若年層への PR に努めます。

動画配信を充実させ、「伝わる」を意識した情報発信に取り組みます。

《目標値》

市公式フェイスブック ページの「いいね！」数：年間 1,000 人増

(H30. 3月時点：2,323人)

平成 30 年度当初予算：5,600 千円（広報アドバイザー報酬、広告料、委託料）



市制施行 70 周年記念冊子
「70年！枚方家族」

(2) 全庁的な情報発信力の強化	
方向性	全庁的な情報発信力をさらに高め、各部署の連携強化を図るとともに、職員の広報意識向上及びスキルアップを図ります。
取り組み	<p>庁内各課からの情報発信に係る個別相談に応じる「頼りになる広報課」としての体制を充実させ、職員一人ひとりのスキルアップを図ります。</p> <p>本年2月に創刊した庁内報「広報のチカラ」を定期的に発行します(年4回)。</p> <p>市民3,000人を対象とした「情報発信に関するアンケート」を実施し、その調査結果をさらなる情報発信力の強化に活用します。</p> <p>職員の広報意識向上を図るための研修を実施します。</p> <p>《目標値》</p> <p>「頼りになる広報課」への相談件数：30件(昨年度比10件増)</p> <p>平成30年度当初予算：117,077千円(広報ひらかた発行経費、諸経費(広告料、委託料を除く)、ホームページ経費)</p>

(3) 平和施策や人権施策の推進	
方向性	悲惨な戦争の経験を風化させることのないよう、戦争の恐ろしさや平和の尊さを若い世代に伝えるとともに、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりに取り組めます。
取り組み	<p>戦争の恐ろしさや平和の尊さを若い世代に伝えるため、「平和の燈火(あかり)」や「ひらかた平和フォーラム」の開催をはじめ、平和資料室のパネル展示、平和映画会、講演会などに取り組めます。</p> <p>また、すべての人々の人権が尊重され、差別のない社会の実現を目指し、より多くの市民が人権について身近に感じ考えることができるよう、講座や映画会など多様な人権啓発事業を展開します。</p> <p>《目標値》</p> <p>「ひらかた平和フォーラム」のアンケート結果における「平和に対する関心や理解が大変深まった」「まあ深まった」の割合：96%(昨年度比5ポイント増)</p> <p>平成30年度当初予算：8,456千円(平和啓発)、9,518千円(人権啓発)</p>

(4) DV予防や男女共同参画の取り組みの推進	
方向性	次代を担う子どもたちに対し、暴力の被害者や加害者にならないためのDV予防や男女共同参画の理解を深める学習を推進するとともに、男女共同参画社会の実現に向け、市民を対象にした啓発講座や相談事業の充実を図ります。
取り組み	<p>教育委員会と連携し、引き続き市立小学校4年生を対象に「DV予防教育プログラム」を実施するとともに、新たに市立中学校2年生を対象にした「デートDV予防教育プログラム」を実施します。また、ワーク・ライフ・バランスの促進に向けた男性対象の啓発講座や、多様な性への理解促進を目的とした啓発活動を行うほか、枚方市駅直結の男女共生フロア・ウィルの利便性を生かして幅広く市民が利用できるよう、男女共同参画推進拠点施設機能としての充実に努めます。</p>

	≪目標値≫ 「DV・デートDV予防教育プログラム」実施クラス：27クラス（昨年度比10クラス増）
	平成30年度当初予算：2,702千円（DV防止対策事業経費）、11,954千円（男女共生フロア経費）

（５）市への意見・要望の内容及び対応状況の共有化	
方向性	市民からの意見・要望とその対応状況の共有化について、「市長への提言」にとどまらず、庁内各課で受け付けている個別案件も対象とし、より幅広い市民の意見を市政に反映します。
取り組み	本年度は試行として、個別の問い合わせの多い10課程度を対象に収集した意見・要望の内容及びその対応状況を一覧化し、市長に報告します。 次年度以降、試行状況を検証したうえで、本格実施に向けた検討を進めます。

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
14. 外郭団体等の経営健全化の促進	<p>株式会社エフエムひらかたについては、平成29年3月策定の「第2期経営戦略プログラム」及び同アクションプランに基づく経営改善に向けた取り組みに対し、進捗管理を行ったうえで必要に応じた助言等を行います。</p> <p>特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会については、経営プランに基づいた自立的運営への取り組み及び特色ある事業の実施を促します。</p> <p>加えて、両団体について、昨年度に実施された外部評価への対応方針に沿った取り組みの進捗管理を徹底します。</p>
45-13. 技能労務職員の適正配置に向けた取り組み（車両運転業務）	<p>車両運転業務については、「技能労務職員が従事する業務について」〈考え方〉に基づき、秘書業務の一環として円滑で効率的な業務執行を確保する観点から、適正配置に向けた取り組みを進めます。</p>

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
ペーパーレス化の推進	部に配布されたモニターを活用し、課内会議をペーパーレス化することなどにより、印刷枚数の昨年度比10%削減をめざします。

テーマ	取り組み内容・目標
広報紙への記事掲載ルール等の庁内共有	広報ひらかたに掲載する各課のお知らせ記事について、ルールに則った記事を各課広報担当者が作成できるよう研修を実施し、記事校正等に係る広報課の業務効率を改善します。
市民相談関連書類における性別記載の廃止	男女共同参画の視点から、法律相談の「申込票」「個人相談票」「月間報告書」における男女の記載項目を削除（廃止）します。
無料法律相談の拡充	弁護士もしくは認定司法書士による相談について、1年度に1回のみから、1年度に弁護士は1回、認定司法書士は2回までそれぞれ受けられるように改め、市民サービスの向上を図ります。
市長への提言の進捗管理等	原則文書による回答に改めたうえ、回議書の起案や回答文書の発送を広聴相談課で行い進捗状況を確認することで、他部署の事務軽減と適正な進捗管理を行います。
携帯・スマホアンケートの回答率向上に向けた取り組み	携帯電話やスマートフォンを利用して市民が気軽に回答できるアンケートを実施するうえで、市共催事業への参加チケットを回答者に無料配布するなどの検討を行います。

4. 予算編成・執行

- ◆平成29年3月に策定された「第2期エフエムひらかた経営戦略プログラム」及び同アクションプランに基づき、エフエムひらかたへの放送委託料予算を対前年度比で185万6000円削減しました。
- ◆ホームページのバナー広告で約222万円、広報ひらかた広告で約657万円の歳入予算を計上し、安定した広告収入を確保します。
- ◆市民講座等の啓発事業について、平日以外の開催や関係他部局の事業との共催で、より効果的な啓発を行うとともに、運用面での効率化を図ります。

5. 組織運営・人材育成

- ◆部内職員による意見交換を経て独自のワークプレイス改革に取り組み、ワーク・ライフ・バランスを推進します。
- ◆部に配付されたモニターを活用してペーパーレス会議を推進することで、職員のプレゼンテーション能力の向上を図ります。
- ◆庁内各課の情報発信に係る個別相談に応じる「頼りになる広報課」としての支援体制をより充実させることにより、情報発信力を強化します。
- ◆全庁的な情報発信力の強化を目的として、若手職員向けのスキルアップ研修等を実施します。
- ◆人権擁護推進本部や男女共同参画推進本部の研修を通して、職員がさまざまな人権課題や男女共同参画課題に気づき、DV被害者など困難な状況にある市民に適切に対応できる能力を培います。

- ◆職場外で開催される接遇専門研修に参加し、そこで得た知識をOJTで共有化を図り実践することにより、職員一人ひとりの接遇サービスのさらなる向上を図ります。あわせて、窓口や電話応対におけるトラブル事例及び改善策を部内で共有し、市民満足度の向上を図ります。

6. 広報・情報発信

- ◆広報アドバイザーの助言を踏まえながら、市の認知度向上、定住促進につながるPRに努めます。
- ◆職員一人ひとりの広報意識・スキルをさらに高めるとともに、全庁的に情報発信力を強化するための研修等を実施します。
- ◆啓発事業を実施する際は、市広報紙をはじめ、様々な広報媒体を活用し、より多くの市民に参加していただけるよう効果的な広報・情報発信に努めます。
- ◆昨年度レイアウト変更した「市長室へようこそ」や市公式フェイスブック内に掲載している「伏見市長のフォト便り」を活用し、枚方市の魅力や市長の動向・考えを広く市内外へ発信します。



昨年開設した枚方市定住促進サイト

枚方市の魅力や市長の動向・考えを広く市内外へ